ほぼそのまま
関連あり

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案 （仮称）				対応	参考	準用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 （厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護(209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
第一章　総則																													
1条			趣旨	1条																									
2条	1	1	定義	2条　1項　1号	政令名　H25.4.1改正あり																								
		2		2条　1項　11号																									
		3		2条　1項　12号																									
		4		2条　1項　13号																									
		5		2条　1項　15号																									
		6		2条　1項　16号																									
3条			申請者の要件																										
4条	1		指定障害福祉サービス事業者の一般原則	3条　1項																									
	2			3条　2項																									
	3			3条　3項																									
第二章　居宅介護、重度訪問介護及び行動援護																													
第一節　基本方針																													
5条	1		基本方針	4条　1項				○																					
	2			4条　2項					○																				
	3			4条　3項					○																				
	4			4条　4項					○																				
第二節　人員に関する基準																													
6条	1		従業者の員数	5条　1項																									
	2			5条　2項																									
	3			5条　3項																									
7条			管理者	6条																									
8条	1		準用	7条																									
第三節　設備に関する基準																													
9条	1		設備及び備品等	8条　1項																									
	2			8条　2項																									
第四節　運営に関する基準																													
10条	1		内容及び手続の説明及び同意	9条　1項		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	2			9条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
11条	1		契約支給量の報告等	10条　1項		○	○	○	○		○				○		○		○		○	○	○	○		○				
	2			10条　2項		○	○	○	○		○				○		○		○		○	○	○	○		○				
	3			10条　3項		○	○	○	○		○				○		○		○		○	○	○	○		○				
	4			10条　4項		○	○	○	○		○				○		○		○		○	○	○	○		○				
12条			提供拒否の禁止	11条		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
13条			連絡調整に対する協力	12条		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
14条			サービス提供困難時の対応	13条		○	○	○	○		○		○		○		○		○		○	○	○							
15条			受給資格の確認	14条		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
16条	1		介護給付費又は訓練等給付費の支給の申請に係る援助	15条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	◎				
	2			15条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	◎				
17条			心身の状況等の把握	16条		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
18条	1		指定障害福祉サービス事業者等との連携等	17条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			17条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
19条			身分を証する書類の携行	18条		○	○	○	○						○		○		○											
20条	1		サービスの提供の記録	19条　1項		○	○	○	○		○		○		○		○				○	○	○	○						
	2			19条　2項		○	○	○	○		○		○		○		○				○	○	○	○		○				
21条	1		指定障害者支援施設等が支給決定障害者に求めることのできる金銭の支払の範囲等	20条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			20条　2項		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎		○		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
22条	1		利用者負担額等の受領	21条　1項		○	○								○															
	2			21条　2項		○	○	○	○						○															
	3			21条　3項		○	○	○	○						○															
	4			21条　4項		○	○	○	○						○															
	5			21条　5項		○	○	○	○						○															
23条			利用者負担額に係る管理	22条		○	○				○		○				○		◎		◎	○	○							
24条	1		介護給付費の額に係る通知等	23条　1項		○	○				○		○		○	○	○		○		○	○	○		○					
	2			23条　2項		◎	◎	◎	◎		◎		◎		◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
25条	1		基本取扱方針	24条　1項		○	○	○	○																					
	2			24条　2項		○	○	○	○																					
	3			25条		○	○	○	○																					
26条	1		居宅介護計画の作成	26条　1項		◎	◎	◎	◎																					
	2			26条　2項		○	○	○	○																					
	3			26条　3項		○	○	○	○																					
	4			26条　4項		○	○	○	○																					
27条			同居家族に対するサービス提供の禁	27条		○	○																							
28条			緊急時等の対応	28条		○	○	○	○		○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
29条			支給決定障害者等に関する市町村への通知	29条		○	○	○	○				○		○															
30条	1		管理者及びサービス提供責任者の責務	30条　1項		○	○	○	○																					
	2			30条　2項		○	○	○	○																					
	3			30条　3項		◎	◎	◎	◎																					
31条			運営規程	31条		◎	◎	◎	◎																					
32条			介護等の総合的な提供	32条		◎																								
33条	1		勤務体制の確保等	33条　1項		○	○	○	○																					
	2			33条　2項		○	○	○	○																					
	3			33条　3項		○	○	○	○																					
34条	1		衛生管理等	34条　1項		○	○	○	○						○															
	2			34条　2項		○	○	○	○						○															
35条			掲示	35条		○	○	○	○						○															
36条	1		秘密保持等	36条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			36条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	3			36条　3項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	◎				

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案 （仮称）				対応	参考	準　　用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 （厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
37条	1		情報の提供等	37条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			37条　2項		○	○	○	○		○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
38条	1		利益供与等の禁止	38条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			38条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
39条	1		苦情解決	39条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			39条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	3			39条　3項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	4			39条　4項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	5			39条　5項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	6			39条　6項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	7			39条　7項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
40条	1		事故発生時の対応	40条　1項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2			40条　2項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	3			40条　3項		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
41条			会計の区分	41条		○	○	○	○		○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	◎				
42条	1		記録の整備	42条　2項		○	○	○	○				○		○															
	2			42条　2項		○	○	○	○				○		○															
43条			暴力団関係者の排除		独自基準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
44条	1		準用	43条　1項																										
	2			43条　2項																										
第五節　基準該当障害福祉サービスに関する基準																														
45条	1		従業者の員数	44条　1項					○																					
	2			44条　2項					○																					
	3			44条　3項					○																					
46条			管理者	45条					○																					
47条			設備及び備品等	46条					○																					
48条	1		同居家族に対するサービス提供の禁止	47条　1項					○																					
	2			47条　2項					◎																					
49条	1		運営に関する基準	48条　1項																										
	2			48条　2項																										
第三章　療養介護																														
第一節　基本方針																														
50条			基本方針	49条	省令名　H25.4.1改正あり																									
第二節　人員に関する基準																														
51条	1	1	従業者の員数	50条　1項　1号																										
		2		50条　1項　2号																										
		3		50条　1項　3号																										
		4		50条　1項　4号																										
	2			50条　2項																										
	3			50条　3項																										
	4			50条　4項																										
	5			50条　5項																										
	6			50条　6項																										
	7			50条　7項																										
	8			50条　8項																										
52条			管理者	51条																				○						
第三節　設備に関する基準																														
53条	1		設備	52条　1項																										
	2			52条　2項																										
	3			52条　3項																										
第四節　運営に関する基準																														
54条	1		契約支給量の報告等	53条　1項																										
	2			53条　2項																										
	3			53条　3項																										
55条	1		サービスの提供の記録	53条の2　1項												○									○					
	2			53条の2　2項												○									○					
56条	1		利用者負担額等の受領	54条　1項																										
	2			54条　2項																										
	3			54条　3項																										
	4			54条　4項																										
	5			54条　5項																										
57条			利用者負担額に係る管理	55条																										
58条	1		介護給付費の額に係る通知等	56条　1項																										
	2			56条　2項																										
59条	1		指定療養介護の取扱方針	57条　1項							◎						◎		◎		◎	◎	◎	◎		◎				
	2			57条　2項							○						○		○		○	○	○	○		○				
	3			57条　3項							○						○		○		○	○	○	○		○				
60条	1		居宅介護計画の作成	58条　1項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	2			58条　2項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	3			58条　3項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	4			58条　4項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	5			58条　5項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	6			58条　6項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	7			58条　7項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	8			58条　8項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	9			58条　9項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	10			58条　10項							◎					○	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	11			59条							◎					×	◎		◎		◎	◎	◎	◎		◎				
61条			相談及び援助	60条							○		○			○	○		○		○	○	○	○	○		○	○		○
62条			機能訓練	61条																									○	

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案（仮称）				対応	参考	準用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
63条	1		看護及び医学的管理の下における介護	62条　1項																										
	2			62条　2項																										
	3			62条　3項																										
	4			62条　4項																										
	5			62条　5項																										
64条	1		その他のサービスの提供	63条　1項																										
	2			63条　2項																										
65条			緊急時等の対応	64条																										
66条			支給決定障害者に関する市町村への通知	65条																										
67条	1		管理者の責務	66条　1項							○		○		○	○	○		○		○	○	○		○	○				
	2			66条　2項							○		○		○	○	○		○		○	○	○		○	○				
68条			運営規程	67条																										
69条	1		勤務体制の確保等	68条　1項							○		○				○		○		○	○	○	○		○				
	2			68条　2項							○		○				○		○		○	○	○	○		○				
	3			68条　3項							○		○				○		○		○	○	○	○		○				
70条			定員の遵守	69条							○						○		○		○	○	○			○				
71条	1		非常災害対策	70条　1項	独自基準						○		○			○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	2										○		○			○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	3			70条　2項							○		前段			○	前段		前段		前段	前段	前段	前段	○	前段				
	4										○		○			○	○		○		○	○	○	○	○	○				
	5										○		○			○	○		○		○	○	○	○	○	○				
72条	1		衛生管理等	71条　1項																										
	2			71条　2項																										
73条			掲示	72条																										
74条	1		身体拘束等の禁止	73条　1項							○		○			○	○		○		○	○	○	○	○		◎	◎	◎	◎
	2			73条　2項							○		○			○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
75条			地域との連携等	74条							○		○			○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
76条	1		記録の整備	75条　1項							○					○	○				○	○	○	○	○	○				
	2			75条　2項							○					○	○				○	○	○	○	○	○				
77条			準用	76条																										
第四章　生活介護																														
第一節　基本方針																														
78条			基本方針	77条																							◎			
第二節　人員に関する基準																														
79条	1	1	従業者の員数	78条　1項　1号																										
		2		78条　1項　2号																										
		3		78条　1項　3号																										
	2			78条　2項																										
	3			78条　3項																										
	4			78条　4項																										
	5			78条　5項																										
	6			78条　6項																										
	7			78条　7項																										
80条	1		従たる事業所を設置する場合における特例	79条　1項																										
	2			79条　2項																										
81条			準用	80条																										
第三節　設備に関する基準																														
82条	1		設備	81条　1項																						○				
	2																									○				
第四節　運営に関する基準																														
83条	1		利用者負担額等の受領	82条　1項																										
	2			82条　2項								○															◎			
	3			82条　3項								○															◎			
	4			82条　5項								○															◎			
	5			82条　6項								○															◎			
84条	1		介護	83条　1項																							○			
	2			83条　2項																							○			
	3			83条　3項																							○			
	4			83条　4項																							○			
	5			83条　5項																										
	6			83条　6項																							◎			
85条	1		生産活動	84条　1項																	○		○	○			○			○
	2			84条　2項																	○		○	○			○			○
	3			84条　3項																	○		○	○			○			○
	4			84条　4項																	○		○	○			○			○
86条			工賃の支払	85条																	○						○			
87条	1		食事	86条　1項													○		○		○	○	○				○	○	○	○
	2			86条　2項													○		○		○	○	○				○	○	○	○
	3			86条　3項													○		○		○	○	○				○	○	○	○
	4			86条　4項													○		○		○	○	○				◎	◎	◎	◎
	5			86条　5項	独自基準												○		○		○	○	○				○	○	○	○
88条			健康管理	87条									○				○		○		○	○	○	○			○	○	○	○
89条			支給決定障害者に関する市町村への通知	88条												○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
90条			運営規程	89条													◎		◎		◎	◎	◎			○				
91条	1		衛生管理等	90条　1項									○			○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
	2			90条　2項									○			○	○		○		○	○	○	○	○		◎	◎	◎	◎
92条			運営規程	91条									○				○		○		○	○	○	○			○	○	○	○
93条			掲示	92条									◎			◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
94条			準用	93条																										

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案（仮称）				対応	参考	準用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第171号）」		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
第五節　基準該当障害福祉サービスに関する基準																													
95条	1	1	基準該当生活介護の基準	94条　1項　1号																									
		2		94条　1項　2号																									
		3		94条　1項　3号																									
		4		94条　1項　4号																									
96条			指定小規模多機能型居宅介護事業	94条の2																									
97条			準用	95条																									
				第五章　（第96条から第113条まで）　削除																									
第五章　短期入所				第六章　短期入所																									
第一節　基本方針																													
98条			基本方針	114条																									
第二節　人員に関する基準																													
99条	1	1	従業者の員数	115条　1項　1号																									
		2		115条　1項　2号																									
	2	1		115条　2項　1号																									
		2		115条　2項　2号																									
	3	1		115条　3項　1号																									
		2		115条　3項　2号																									
100条			準用	116条																									
第三節　設備に関する基準																													
101条	1		設備	117条　1項																									
	2			117条　2項																									
	3			117条　3項																									
	4			117条　4項																									
	5			117条　5項																									
	6																												
第四節　運営に関する基準																													
102条	1		指定短期入所の開始及び終了	118条　1項																									
	2			118条　2項																									
103条	1		入退所の記録の記載等	119条　1項																									
	2			119条　2項																									
104条	1		利用者負担額等の受領	120条　1項																									
	2			120条　2項										○															
	3			120条　3項										○															
	4			120条　5項										○															
	5			120条　6項										○															
105条	1		指定短期入所の取扱方針	121条　1項																									
	2			121条　2項																									
	3			121条　3項																									
106条	1		サービスの提供	122条　1項																									
	2			122条　2項																									
	3			122条　3項																									
	4			122条　4項																									
	5			122条　5項																									
	6				独自基準																								
107条			運営規程	123条																									
108条			定員の遵守	124条																									
109条			準用	125条																									
第五節　基準該当障害福祉サービスに関する基準																													
110条	1	1	指定小規模多機能型居宅介護事業所に関する特例	125条の2　1項　1号																									
		2		125条の2　1項　2号																									
		3		125条の2　1項　3号																									
		4		125条の2　1項　4号																									
111条			準用	125条の3																									
第六章　重度障害者等包括支援				第七章　重度障害者等包括支援																									
第一節　基本方針																													
112条			基本方針	126条																									
第二節　人員に関する基準																													
113条	1		従業者の員数	127条　1項																									
	2			127条　2項																									
	3			127条　3項																									
	4			127条　4項																									
114条			準用	128条																									
第三節　設備に関する基準																													
115条			準用	129条																									
第四節　運営に関する基準																													
116条			実施主体	130条																									
117条	1		事業所の体制	131条　1項																									
	2			131条　2項																									
	3			131条　3項																									
118条	1		障害福祉サービスの提供に係る基準	132条　1項																									
	2			132条　2項																									
	3			132条　3項																									
119条	1		指定重度障害者等包括支援の取扱方針	133条　1項																									
	2			133条　2項																									
	3			133条　3項																									
120条	1		サービス利用計画の作	134条　1項																									
	2			134条　2項																									
	3			134条　3項																									
	4			134条　4項																									
	5			134条　5項																									
121条			運営規程	135条																									
122条			準用	136条																									

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案（仮称）				対応	参考	準用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
第七章　共同生活介護				第八章　共同生活介護																									
第一節　基本方針																													
123条			基本方針	137条																									
第二節　人員に関する基準																													
124条	1	1	従業者の員数	138条　1項　1号																									
		2		138条　1項　2号																									
		3		138条　1項　3号																									
	2			138条　2項																									
	3			138条　3項																									
125条	1		管理者	139条　1項																									
	2			139条　2項																									
第三節　設備に関する基準																													
126条	1		設備	140条　1項																									
	2			140条　2項																									
	3			140条　5項																									
	4	1		140条　7項　1号																									
		2		140条　7項　2号																									
	5																												
第四節　運営に関する基準																													
127条	1		入退居	141条　1項																					○				
	2			141条　2項																					○				
	3			141条　3項																					○				
	4			141条　4項																					○				
128条	1		入退所の記録の記載等	142条　1項																					○				
	2			142条　2項																					○				
129条	1		利用者負担額等の受領	143条　1項																					○				
	2			143条　2項																					○				
	3			143条　3項																					○				
	4			143条　4項																					○				
	5			143条　5項																					○				
130条	1		利用者負担額に係る管理	144条　1項															○？		○？				○				
	2			144条　2項															○？		○？				○				
131条	1		指定共同生活介護の取扱方針	145条　1項																					◎				
	2			145条　2項																					○				
	3			145条　3項																					○				
	4			145条　4項																					○				
132条			サービス管理責任者の責務	146条																					◎				
133条	1		介護及び家事等	147条　1項																									
	2			147条　2項																									
	3			147条　3項																									
134条	1		社会生活上の便宜の供与等	148条　1項																					◎				
	2			148条　2項																					○				
	3			148条　3項																					○				
135条			運営規程	149条																					○				
136条	1		勤務体制の確保等	150条　1項																									
	2			150条　2項																									
	3			150条　3項																									
	4			150条　4項																									
	5			150条　5項																									
137条			支援体制の確保	151条																					○				
138条			定員の遵守	152条																					○				
139条	1		協力医療機関等	153条　1項																					○				
	2			153条　2項																					○				
140条			準用	154条																									
第八章　自立訓練（機能訓練）				第九章　自立訓練（機能訓練）																									
第一節　基本方針																													
141条			基本方針	155条																							○		
第二節　人員に関する基準																													
142条	1	1	従業者の員数	156条　1項　1号																									
		2		156条　1項　2号																									
	2			156条　2項																									
	3			156条　3項																									
	4			156条　4項																									
	5			156条　5項																									
	6			156条　6項																									
	7			156条　7項																									
	8			156条　8項																									
143条			準用	157条																									
第三節　設備に関する基準																													
144条			準用	158条																									
第四節　運営に関する基準																													
145条	1		利用者負担額等の受領	159条　1項																	○	○	○						
	2			159条　2項													○		○	○	○	○	○				◎		◎
	3			159条　3項													○		○	○	○	○	○				◎		◎
	4			159条　5項													○		○	○	○	○	○				◎		◎
	5			159条　6項													○		○	○	○	○	○				◎		◎
146条	1		訓練	160条　1項														○		○	○	○	○				○	○	○
	2			160条　2項														○		○	○	○	○				○	○	○
	3			160条　3項														○		○	○	○	○						
	4			160条　4項														○		○	○	○	○				◎	◎	◎
147条	1		地域生活への移行のための支援	161条　1項														○											
	2			161条　2項														○									○	○	
148条			準用	162条																									

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案 （仮称）				対応	参考	準用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 （厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
第五節　基準該当障害福祉サービスに関する基準																													
149条	1	1	基準該当自立訓練（機能訓練）の基	163条　1項　1号																									
		2		163条　1項　2号																									
		3		163条　1項　3号																									
		4		163条　1項　4号																									
150条			準用	164条																									
第九章　自立訓練（生活訓練）				第十章　自立訓練（生活訓練）																									
第一節　基本方針																													
151条			基本方針	165条																								◎	
第二節　人員に関する基準																													
152条	1	1	従業者の員数	166条　1項　1号																									
		2		166条　1項　2号																									
		3		166条　1項　3号																									
	2			166条　2項																									
	3			166条　3項																									
	4			166条　4項																									
	5			166条　5項																									
	6			166条　6項																									
	7			166条　7項																									
153条			準用	167条																									
第三節　設備に関する基準																													
154条	1		設備	168条　1項																									
	2																												
	3	1		168条　3項　1号　イ																									
		2		168条　3項　1号　ロ																									
	4																												
第四節　運営に関する基準																													
155条	1		サービスの提供の記録	169条の2　1項																									
	2			169条の2　2項																									
	3			169条の2　3項																									
156条	1		利用者負担額等の受領	170条　1項																									
	2			170条　2項																								○	
	3			170条　3項																								○	
	4			170条　4項																									
	5			170条　6項																								○	
	6			170条　7項																								○	
157条	1		記録の整備	170条の2　1項																									
	2			170条の2　2項																									
158条			準用	171条																									
第五節　基準該当障害福祉サービスに関する基準																													
159条	1	1	基準該当自立訓練（生活訓練）の基準	172条　1項　1号																									
		2		172条　1項　2号																									
		3		172条　1項　3号																									
		4		172条　1項　4号																									
160条			準用	173条																									
第十章　就労移行支援				第十一章　就労移行支援																									
第一節　基本方針																													
161条			基本方針	174条																									
第二節　人員に関する基準																													
162条	1	1	従業者の員数	175条　1項　1号																									
		2		175条　1項　2号																									
		3		175条　1項　3号																									
	2			175条　2項																									
	3			175条　3項																									
	4			175条　4項																									
	5			175条　5項																									
	6			175条　6項																									
163条	1	1	認定指定就労移行支援事業所の従業者の員数	176条　1項　1号																									
		2		176条　1項　2号																									
	2			176条　2項																									
164条			準用	177条																									
第三節　設備に関する基準																													
165条			認定指定就労移行支援事業所の設	178条																									
166条			準用	179条																									
第四節　運営に関する基準																													
167条	1		実習の実施	180条　1項																									
	2			180条　2項																									
168条	1		求職活動の支援等の実施	181条　1項																									
	2			181条　2項																									
169条			職場への定着のための支援の実施	182条																									
170条			就職状況の報告	183条																	○								
171条			準用	184条																									
第十一章　就労継続支援A型				第十二章　就労継続支援A型																									
第一節　基本方針																													
1721条			基本方針	185条																									
第二節　人員に関する基準																													
173条	1	1	従業者の員数	186条　1項　1号																									
		2		186条　1項　2号																									
	2			186条　2項																									
	3			186条　3項																									
	4			186条　4項																									
	5			186条　5項																									
174条			準用	187条																									

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案（仮称）				対応	参考	準用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
第三節　設備に関する基準																													
175条	1		設備	188条　1項																									
	2																												
第四節　運営に関する基準																													
176条	1		実施主体	189条　1項																									
	2			189条　2項																									
177条	1		雇用契約の締結等	190条　1項																									
	2			190条　2項																									
178条	1		就労	191条　1項																									
	2			191条　2項																									
179条	1		賃金及び工賃	192条　1項																									
	2			192条　2項																									
	3			192条　3項																									
	4			192条　4項																									
180条	1		実習の実施	193条　1項																		◎	◎						◎
	2			193条　2項																		○	○						○
181条	1		求職活動の支援等の実施	194条　1項																		○	○						○
	2			194条　2項																		○	○						○
182条			職場への定着のための支援の実施	195条																		○	○						○
183条			利用者及び従業者以外の者の雇用	196条																									
184条			準用	197条																									
第十二章　就労継続支援B型				第十三章　就労継続支援B型																									
第一節　基本方針																													
185条			基本方針	198条																			○						◎
第二節　人員に関する基準																													
186条			準用	199条																									
第三節　設備に関する基準																													
187条			設備	200条																									
第四節　運営に関する基準																													
188条	1		工賃の支払等	201条　1項																									○
	2			201条　2項																									○
	3			201条　3項																									○
	4			201条　4項																									○
189条			準用	202条																									
第五節　基準該当障害福祉サービスに関する基準																													
190条	1		実施主体等	203条　1項																									
	2			203条　2項																									
	3			203条　3項																									
191条			運営規程	204条																									
192条	1		工賃の支払	205条　1項																									
	2			205条　2項																									
193条			準用	206条																									
第十三章　共同生活援助				第十四章　共同生活援助																									
第一節　基本方針																													
194条			基本方針	207条																									
第二節　人員に関する基準																													
195条	1	1	従業者の員数	208条　1項　1号																									
		2		208条　1項　2号																									
	2			208条　2項																									
	3			208条　3項																									
196条			準用	209条																									
第三節　設備に関する基準																													
197条			準用	210条																									
第四節　運営に関する基準																													
198条	1		家事等	211条　1項																									
	2			211条　2項																									
199条	1		勤務体制の確保等	212条　1項																									
	2			212条　2項																									
	3			212条　3項																									
	4			212条　4項																									
200条			準用	213条																									
第十四章　多機能型に関する特例				第十五章　多機能型に関する特例																									
201条	1		従業者の員数等に関する特例	215条　1項																									
	2	1		215条　2項　1号																									
		2		215条　2項　2号																									
202条			設備の特例	216条																									
第十五章　一体型指定共同生活介護事業所等に関する特例				第十六章　一体型指定共同生活介護事業所等に関する特例																									
203条	1	1	従業者の員数等に関する特例	217条　1項　1号																									
		2		217条　1項　2号																									
204条			設備及び定員の遵守に関する特	218条																									
第十六章　離島その他の地域における基準該当障害福祉サービスに関する基準				第十七章　離島その他の地域における基準該当障害福祉サービスに関する基準																									
205条			離島その他の地域における基準該当障害福祉サービスに関する基準	219条																									

指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案 （仮称）				対応	参考	準　　用																							
条	項	号	見出し	「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 （厚生労働省令第171号）		重度訪問介護(44①)	同行援護・行動援護(44②)	居宅介護基準該当(49①)	基準該当同行援護・行動援護(49②)	療養介護(77)	生活介護(94)	基準該当生活介護(97)	短期入所(109)	基準該当短期入所(111)	重度障害者等包括支援(122)	共同生活介護(140)	自立訓練（機能）(148)	基準該当自立訓練（機能）(150)	自立訓練（生活）(158)	基準該当自立訓練（生活）(160)	就労移行支援(171)	支援A型(184)	支援B型(189)	基準該当支援B型(193)	共同生活援助(200)	特定基準該当(209①)	特定基準該当生活介護((209②)	特定基準該当自立訓練（機能）(209③)	特定基準該当自立訓練（生活）(209④)	特定基準該当支援B型(209⑤)
206条	1	1	従業者の員数等に関する特例	220条　1項　1号																									
		2		220条　1項　2号																									
		3		220条　1項　3号																									
		4		220条　1項　4号																									
		5		220条　1項　5号																									
		6		220条　1項　6号																									
	2			220条　2項																									
	3			220条　3項																									
	4			220条　4項																									
207条			管理者	221条																									
208条			利用定員	222条																									
209条	1		準用	223条　1項																									
	2			223条　2項																									
	3			223条　3項																									
	4			223条　4項																									
	5			223条　5項																									
第十七章　雑則																													
210条			委任																										
附　則																													
1			施行期日	1条																									
2		1	指定生活介護事業所に置くべき従業者の員数に関する経過措置	4条　1項　1号																									
		2		4条　1項　2号																									
3				4条　2項																									
4			地域移行型ホームの特例	7条　2項	省令名　H25.4.1改正あり																								
5			平成十八年十月一日前から入所施設又は病院の敷地内に存する建物を共同生活住居として、指定共同生活援助事業を行う者に関する特例	12条																									
6		1	経過的居宅介護利用型指定共同生活介護事業所における従業者の員数に関する特例	13条　1項　1号																									
		2		13条　1項　2号																									
7			経過的居宅介護利用型指定共同生活介護事業所における運営に関する特例	14条　1項																									
8				14条　2項																									
9			経過的居宅介護利用型一体型指定共同生活援助事業所に関する特例	15条　1項																									
10				15条　2項																									
11				15条　3項																									
12			準用	16条																									
13			平成十八年十月一日前から指定共同生活援助の事業を行っている事業所に係る設備に関する特例	18条																									
14			指定共同生活介護事業所において個人単位で居宅介護等を利用する場合の特例	18条の2　1項																									
15		1		18条の2　2項　1号																									
		2		18条の2　2項　2号																									
16				18条の2　3項																									
17			平成十八年十月一日前から存する精神障害者生活訓練施設等に係る設備に関する特例	19条																									
18			指定宿泊型自立訓練に関する経過措置	20条　1項																									
19				20条　2項																									
20			指定就労継続支援A型に関する経過措置	21条																									
21			身体障害者更生施設等に関する経過措置	22条																									
22			従たる事業所に関する経過措置	23条																									